

(案)

第 1 期犬山市こども計画

地域の”やさしさ”で育む こどものげんき

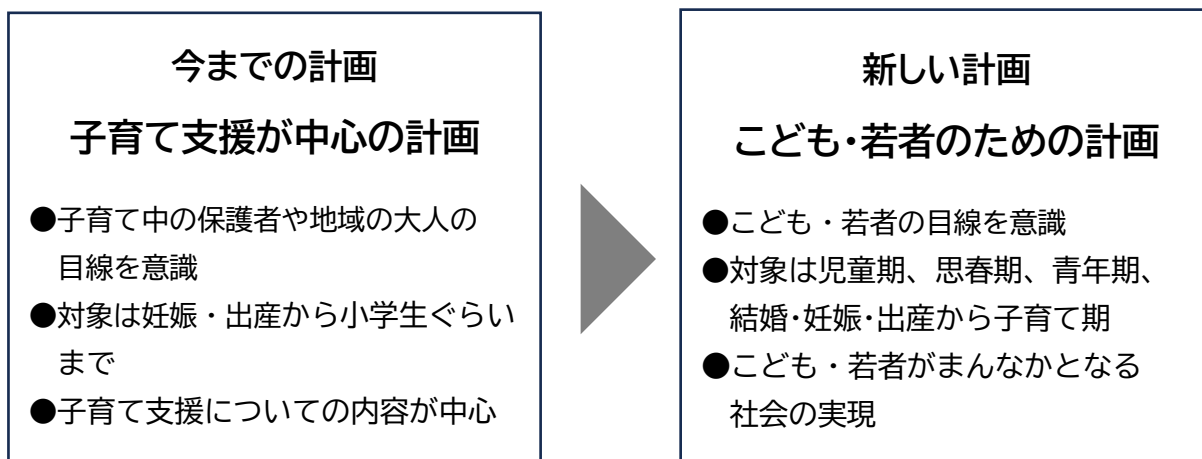
計画期間:2025(令和7年度)→2029(令和 11 年度)

犬山市

こども計画とは

「こどもまんなか社会」を目指す計画です！

こどもの健やかな育ちと保護者への子育て支援、こども・若者に対する横断的な支援を社会全体で支援する環境を整備し、総合的に推進していきます。

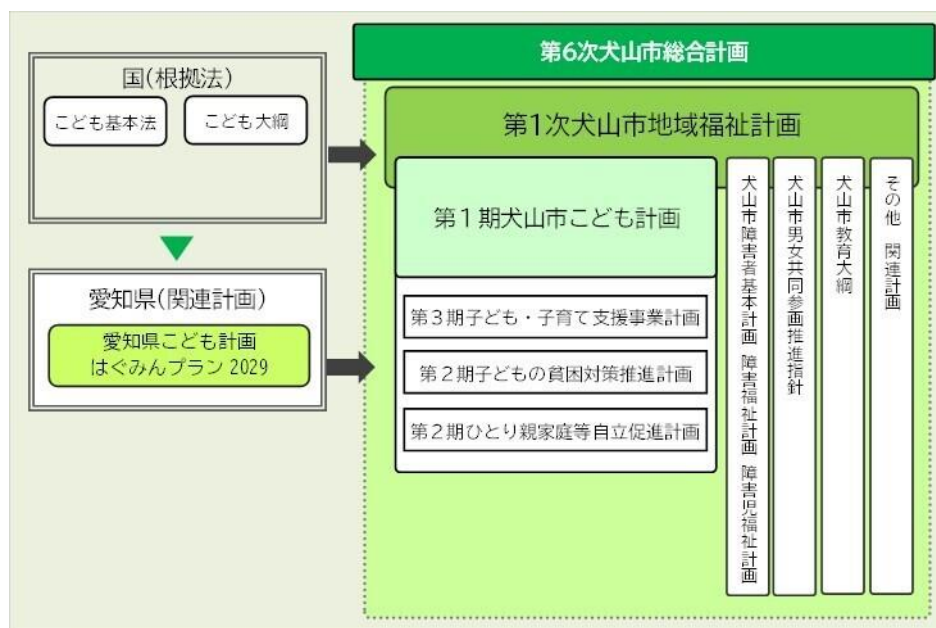


計画の法的根拠と位置付け

「第1期犬山市こども計画」は、「第6次犬山市総合計画」を最上位計画とし、その方針に沿って策定するものです。

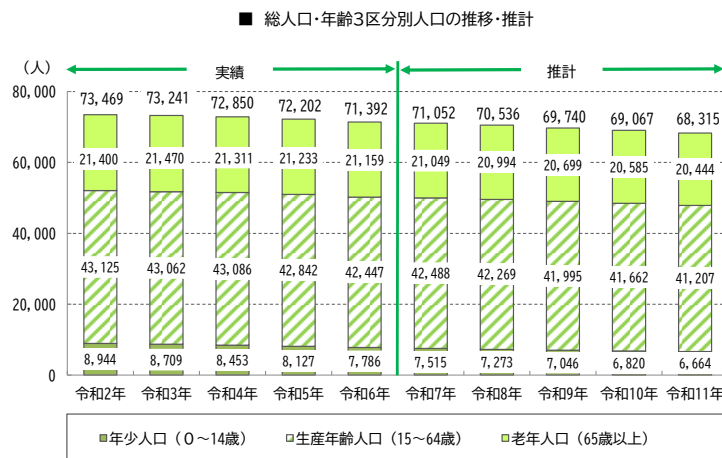
また、「第1次犬山市地域福祉計画」を福祉分野におけるマスタープランとして位置付け、障害や健康分野、その他福祉の各分野における関連計画及び、愛知県の関連する計画との調和を図りながら計画を実施していきます。

なお、本市ではこども施策に関連する計画や、その他関連計画の要素を一体化させ、こども施策に関する総合計画として策定することで、市民にとって一層分かりやすい計画となるよう策定しました。



本市の現状

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移



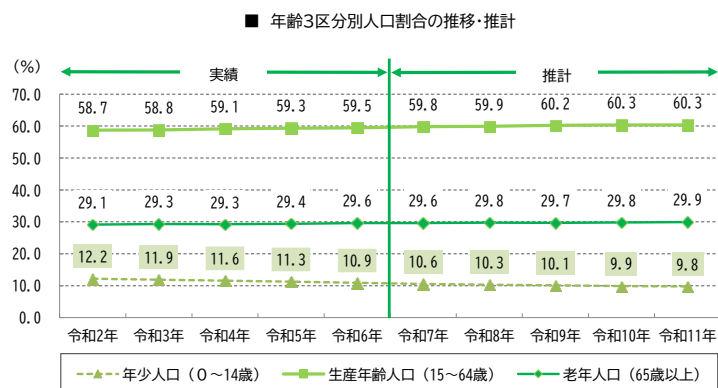
資料：令和2年～令和6年 住民基本台帳（各年9月30日時点）
令和7年～令和11年 コーホート変化率法より算出

人口は令和2年以降、年々減少しています。

年齢3区分別でみると、年少人口（0～14歳）では令和2年では8,944人でしたが、令和6年では7,786人、生産年齢人口（15～64歳）では令和2年では43,125人でしたが、令和6年で42,447人となっています。

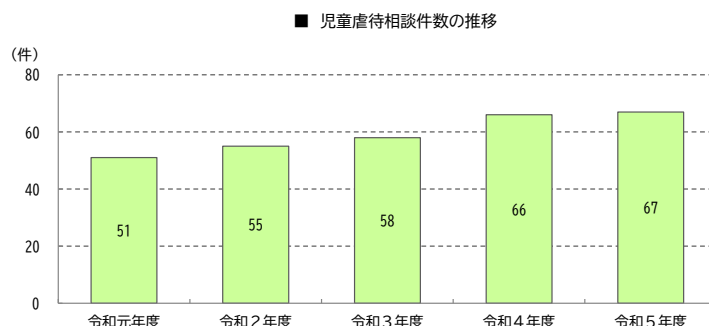
(2) 年齢3区分別人口割合の推移

年少人口（0～14歳）の総人口に占める割合は令和2年では12.2%でしたが、令和6年では1.3ポイント減の10.9%となっており、今後、令和11年度に向けて減少していく傾向にあります。



資料：令和2年～令和6年 住民基本台帳（各年9月30日時点）
令和7年～令和11年 コーホート変化率法より算出

(3) 児童虐待相談件数の状況



資料：子育て支援課

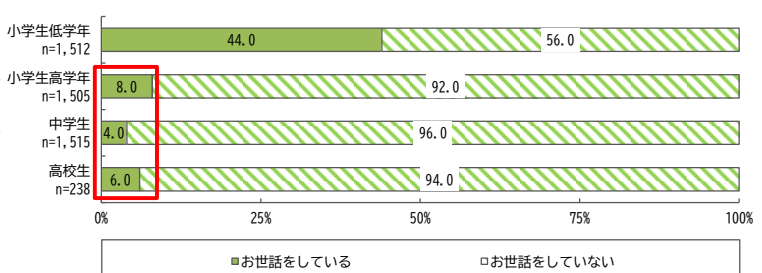
児童虐待相談件数をみると、令和元年度以降は微増傾向が継続しています。

(4) ヤングケアラーの現状

家族の中にお世話をしている家族がいると回答したのは、小学生低学年で44.0%※、小学生高学年で8.0%、中学生で4.0%、高校生で6.0%となっています。

※年齢が低いほど「お手伝い」と「お世話」を混同していると考えられる

■ 家族の中にお世話をしている人の有無(令和5年度実施 犬山市ヤングケアラー実態調査結果)



基本目標1 ライフステージを通した施策の推進

基本目標2 子育て当事者への支援

生まれたこどもが成長し、やがて若者となり、そして次世代の親となっていく「人としての成長過程」を表しています。
切れ目のない支援体制を充実します。

基本目標2 施策2-1

親学の充実

【具体的な取り組み】

- ・パパママ教室
- ・親子広場
- ・子育て相談 など

基本目標2 施策2-2

地域協働による子育て支援

【具体的な取り組み】

- ・地域活動クラブ事業
- ・保育所地域活動事業
- ・子育てサークル支援事業 など

基本目標2 施策2-3

安心して子育てできる環境整備

【具体的な取り組み】

- ・児童センター運営事業
- ・屋内型キッズスペースの整備 など

基本目標1 施策1-3

青年期

【具体的な取り組み】

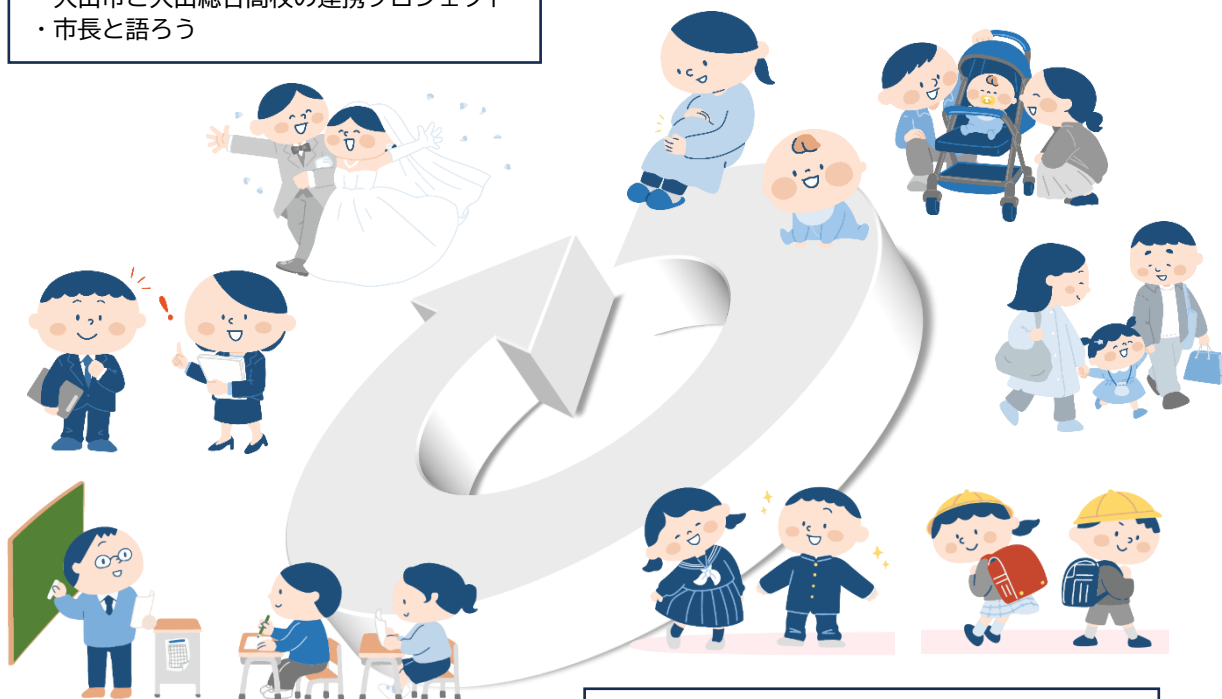
- ・ヤングケアラーへの支援
- ・犬山市と犬山総合高校の連携プロジェクト
- ・市長と語ろう

基本目標1 施策1-1

こどもの誕生前から幼児期まで

【具体的な取り組み】

- ・産後ケア事業
- ・こども家庭センター



基本目標1 施策1-2

学童期・思春期

【具体的な取り組み】

- ・スポーツを通した育成事業
- ・図書館を通じた子ども読書活動推進事業
- ・中学生向けの学習支援「犬山学び場みらい」
- ・不登校児童生徒等への支援 教育支援センター

基本目標3 質の高い幼児教育・保育の提供

基本施策	具体的な取り組み(抜粋)
3-1 教育・保育の一体的提供	・子ども未来センター事業
3-2 教育・教育・保育の質の向上	・保育士の資質・専門性の向上に向けた事業 ・保育士の人材確保事業 ・読解力の向上
3-3 その他の保育の充実	・休日保育 ・延長保育事業(18 時以降利用児) ・保育支援(障害児保育) ・育児休業中の入園児童の拡大
3-4 教育・保育施設の整備	・教育・保育施設整備事業

基本目標4 子育てと仕事が両立できる環境整備

基本施策	具体的な取り組み(抜粋)
4-1 家庭・地域における男女協同参画の推進	・男女共同参画に関する啓発活動 ・子育てと女性の活躍応援事業
4-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	・企業への育児期間における就業環境整備の働きかけ

基本目標5 配慮を必要とするこどもや家庭への支援

基本施策	具体的な取り組み(抜粋)
5-1 ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭への自立支援に関する相談事業 ・子育てと生活支援 ・経済的な支援 ・こどもの生活・学習支援
5-2 子どもの貧困対策	・生活困窮者の自立支援に関する相談事業 ・経済的な支援 ・こどもの生活・学習支援
5-3 外国人家庭への支援	・外国人家庭への支援 ・日本語学習等支援の充実
5-4 要保護児童対策	・要保護児童対策 ・家庭児童相談室事業
5-5 ヤングケアラー支援	・ヤングケアラーへの支援
5-6 障害児施策	・子どもの発達支援相談事業 ・親子教室事業(幼児健診事後教室) ・児童発達支援センター等機能強化事業 ・医療的ケア児支援事業

主な子ども・子育て支援事業

事業名	事業内容	対象者	利用費用
乳児家庭全戸訪問事業	掲載内容について検討中 ・QRコード ・問合せ窓口 など		
一時預かり事業			
子育て短期支援事業			
放課後児童健全育成事業			
病児・病後児保育事業			
産後ケア事業			
多子・多胎児への支援			

第1期 犬山市こども計画 概要版

発行日 令和7年3月

発行者 犬山市 健康福祉部 子育て支援課 TEL 0568-44-0322 FAX 0568-44-0365